

兵庫県環境マネジメントシステムに係る令和5年度外部審査結果について

1 外部審査について

県では、環境率先行動計画の一層の徹底を図るため、行政における管理と運用の実態や「環境率先行動計画」の取組状況に合わせた効率性の高い独自の環境マネジメントシステムを構築・運用し、PDCA サイクルを通して環境負荷の低減に取り組んでいる。

この「兵庫県環境マネジメントシステム」が適切に運用されているか、また各所属で効率的・効果的な取組や高いパフォーマンスが確保されているか等について、客観的評価を得るため、外部審査を実施している。この審査については、公正性・透明性を確保するため、第三者機関に審査業務を委託している。

2 外部審査の実施

令和5年12月14日(木)から令和5年12月15日(金)にかけて、3所属に対し外部審査を行い、次の結果となった。

(※外部審査・内部監査合わせて、1所属につき概ね3年に1回受審)

	内 容	件数	(参考)R4
不適合事項	法律が守られていない場合や要求事項を満たしていない又はシステムに基づいた運用が行われていない等のために、環境に著しい影響を与えるかその可能性がある状況。	0	0
改善必要事項	一部に改善を要求する事項があると考えられる状況。	1	3
改善推奨事項	要求事項は満たしているが、一部に改善または努力の余地があると考えられる状況。	25	35
取組の良い点	環境マネジメントの取組において、特に評価される事項。	1	2

(1) 不適合事項

なし

(2) 改善事項

ア 件数

【改善必要事項】 1 件

- ・令和5年度実施計画・進捗管理票(庁舎や施設・設備の管理用) [様式2-2]にて、「ごみ排出量」の令和5年度実績が基準値を上回っているのに関わらず、取組不十分に『該当しない』と誤って判断していた。
- ・上記の判断の誤りにより、令和4年度実績「環境率先行動計画上の取組不十分」による対応報告書 [様式7-2] が未作成であった。
- ・上記にて[様式7-2] を未作成のため、環境推進責任者へ未報告であった

【改善推奨事項】 25 件

(3) 取組の良い点

ア 件数

1 件

イ 具体的内容

- ・四半期毎に環境目標に対する進捗状況を自主的に取りまとめ、独自資料にて全職員へ回覧し、周知を図られていた。